

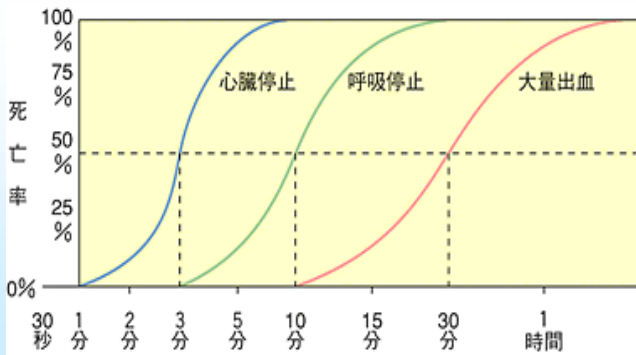
心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動の推進

事業の概要

自動車事故現場において、負傷者に対して迅速、かつ、適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して実施する自動車事故救急法講習に要する経費の一部を補助する。

必要性

- 交通事故の現場で、救急車の到着までに必要な応急手当を行った場合、行わなかった場合と比較して生存率が高まることが明らかとなっており、**事故現場に居合わせた緊急時に、適切な応急手当ができるように、正しい救急法の知識と技術を身につけておくことが交通事故被害者の救済にあっては重要**である。
- しかしながら、交通事故現場で必要な応急手当方法を身につける機会が少ないため、実際の交通事故では助かる命が失われており、**より多くのドライバー等に自動車事故救急法を身につけさせることが喫緊の課題**である。
- 最近では、AED装置が設置されている施設等が増加しており、その正しい使用方法も含めて、適切な救急法を身につけることで、これまで以上に多くの被害者の生命が救われる。



カーラーの曲線

人の脳は3~4分の血流停止で回復が困難になる。左図は、もし負傷者が心臓停止、呼吸停止、大量出血のまま放置された場合の経過時間と死亡率を表したもの。

心臓停止から3分間、呼吸停止から10分間、大量出血から30分間が経過すると死亡率は50%になるといわれている。特に心臓が停止した場合には、迅速な心肺蘇生が施されないと、あっという間に死亡してしまうことを示している。

具体的な事業の例

■一般者向け救急法講習事業(4時間)

一般国民に対して、広く救命救急法に関する思想、知識、技術の普及を促進することにより、交通事故による負傷者の被害軽減を図ることを目的とする。





<内容>





負傷者の移動・搬送方法、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ、止血、骨折の手当、心肺蘇生(AED)の実技演習指導等



補助対象医療機器 8品目

(救急医療機関等の整備(救急医療設備の整備))

番号	1	2	3	4
医療機器名	超音波診断装置	生化学自動分析装置	血球計数装置	X線撮影装置
用途	超音波法による生体内臓器の断層像等の診断装置	生化学検査項目全般を分析する装置	赤血球、白血球等の計数を測定する装置	X線を照射し撮影する装置
医療機器 (イメージ)				

番号	5	6	7	8
医療機器名	X線TV装置	コンピュータX線断層診断システム	CRシステム	磁気共鳴断層撮影装置
用途	透視、撮影機能にモニターを付加したX線撮影装置	身体内組織のX線吸収値をコンピュータ処理により、横断断層像の写真撮影・吸収値の分析を行う装置	撮影装置と接続することにより、コンピュータで画像を作成する装置	磁力により体内に発生する水素分子の運動変化の相違を捕らえることにより、患者の断層像を撮影する装置
医療機器 (イメージ)				



短期入院・入所協力事業の実施

- 自動車事故による重度後遺障害者の保護及びその家族の介護負担の軽減を図るため、在宅で療養生活を送る重度後遺障害者の短期入院の受け入れを積極的に行う病院を国土交通省が指定し、必要な機器購入費等の助成を行う取組として、平成13年度より実施。
- また、被害者からの要望を受け、平成25年度からは障害者施設についても同様の制度を開始。交通政策基本法に基づく交通政策基本計画において、平成32年度までに全国に指定整備。

全国に **144** カ所の**協力病院**（各都道府県に1ヶ所以上）と **28** ヶ所の**協力施設**を**指定**（平成26年度末現在）

